

出雲地区

保護司会だより

第19号

新しくなった島根更生保護会に 支援をお願いします。

松江保護観察所 所長 中村 明 英



島根の更生保護施設「島根更生保護会」が今年四月に

新しくなりました。ところで、更生保護施設とは、どんな施設なのでしょう。知らないひとのほうが多いのは当たり前で、それには理由があります。

まず、更生保護施設は全国に一〇四施設ありますが、東京や大阪などの都会を除くと、県には一施設しかありません。というところで、島根県には、松江市奥谷町に島根更生保護会があります。

さて、更生保護施設はどのような施設かといいますと、犯罪や非行を繰り返すことで家族や友人との縁が切れてしまい、行き場をなくしたひとに一時的に住まいや食事を提供する施設です。その成り立ちは江戸時代まで遡ることもできますが、設立の趣旨がはっきり確認できるのは明治時代になってからです。

当時、犯罪者の多くは監獄（現在の刑務所）に収容されていました。が、決められた期間（刑期）を過ぎると社会に戻ることができました。しかし、中には家族や友人との縁が切れ、行き場のないひともしました。行き場がないということは、当然食事にも困り、他人から食べ物を盗むしかないということになります。再び犯罪をするひとがいることに気付いたひとたちが、犯罪には必ず迷惑をかけられた被害者がいること、犯罪の種類によっては迷惑を通り越して悲しい出来事になってしまふ。また、犯罪をする側にとっても再び監獄に入らなければならぬという不幸がある。監獄を出ても行き場のないひとから二つの不幸をなくすために住まいと食事を提供できる施設を作ろうと考え、全国各地で有志を募って施設を作ったのが最初でした。

ですから、更生保護施設は一般のひとたちが設立した施設であり、今も民間の施設として運営されています。

ます。

島根更生保護会も同じような考案のもとに明治四十四年に設立されました。その後、施設が古くなる都度改築を繰り返してきましたが、今度で三回目の改築となりました。

今では国や県、市町村からの補助金も交付される時代になりましたが、それだけではすべての費用を賄えないため、島根県内の色々な方々から寄付をいただいたことを聞いています。その中には、私たちが行っている更生保護事業を地域で支えてくださっている保護司や更生保護女性会の方々にも支援していただいたことを聞いています。

現在は厳しい社会情勢のため犯罪者は大勢いますが、多くのひとたちが立ち直っていることを目にしてきた一人として、島根県更生保護会が立ち直りを目指すひとたちの希望の施設になること、また、地域の方々から温かい目で見守ってもらえるとありがたいと思っています。



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク60周年

第63回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

「社会を明るくする運動」は地域みんなの運動

趣 旨	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。
強調月間	7月を「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。
行動目標	①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう
重点事項	「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」



平成24年出雲市メッセージ伝達式

メッセージ伝達

出雲地区保護司会では、次の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて、法務大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。

とき ● 七月一日（月）

午前九時三十分より

ところ ● 出雲市役所 一F

くにびき大ホール

伝達者 ● 出雲地区保護司会会長

受託者 ● 出雲市長

参加者 ● 一般市民・保護司・更生

保護女性会会員・BBS

会会員・協力事業主会

員・人権擁護委員・青少

年育成協議会会員・民生

委員・児童委員・出雲警

察署・少年補導員ほか

出雲地区保護司会の その他の取組

- ① 広報車やショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動
- ② 標語の募集
対象・小学生、中学生、一般
- ③ 作文の募集
対象・小学生、中学生
- ④ ミニ集会の開催等地域との連携・協働活動の推進
- ⑤ 中学生との対話集会や講演会の開催

募 集 の お 知 ら せ

標 語

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

一般の部

応募資格

出雲市内に居住する方

募集方法

一人三点以内とし、自作、未発表のもの、用紙は自由です。作品には住所・氏名・電話番号を記入してください。

提出先

市役所・各支所・コミュニティセンター・郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）まで郵送してください。

募集期間

七月一日～七月三十一日

表 彰

※最優秀賞 一点（賞状・副賞）
※優秀賞 五点（賞状・副賞）
※佳作 十点（賞状・副賞）

小学生・中学生の部

応募資格

出雲市内の小学生・中学生

募集方法

一人三点以内とし、自作、未発表のもの、用紙は自由です。作品には住所・学校名・学年を記入してください。

提出先

各学校を通じて提出してください。

募集期間

夏休み期間中

表 彰

※最優秀賞 一点（賞状・副賞）
※優秀賞 二点（賞状・副賞）
※佳作 十点（賞状・副賞）

詳細については、各小・中学校を通じてお知らせします。

作 文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活・学校生活や地域の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施されます。

主 催

「社会を明るくする運動」島根県推進委員会

後 援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根県更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟・山陰中央新報社

応募規定

応募資格

島根県内の小学生及び中学生

テーマ

「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえて、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

応募先

出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）へ学校を通じて提出してください。

募集締切日 九月十日（火） その他

応募作品は、自作、未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

選 考

島根県推進委員会に優秀作品を推薦し、審査のうえ入賞作品が決定されます。また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各三点以内を選考し、同中央推進委員会（法務省）に推薦されます。

表 彰

最優秀賞 各一点（賞状・副賞）
優秀賞 各八点（賞状・副賞）
なお、応募者全員に記念品が贈呈されます。

◎標語・作文の優秀作品は十二月に発行する保護司会だよりに掲載します。

問合せ先

出雲更生保護サポートセンター
（出雲地区保護司会）
出雲市小山町五五二番地
TEL 二三一七一九〇



京都医療少年院を訪ねて

出雲地区保護司会斐川支部

斐川支部では、毎年視察研修として、中四国地方の刑事施設を訪問していますが、重大な少年事件に関連して医療少年院が注目される事例も多いことから、今回は方面をかえ、十一月二十一日、会員十名で京都医療少年院を訪問しました。

この施設は、京都府宇治市郊外の小高い丘の中腹にあり、周囲を住宅に囲まれています。

最初に、次長から施設の概要、処

遇方針について説明を受け、その後施設内を案内していただきました。

西日本における少年院の広域医療センターとしての性格をもつ京都医療少年院は、定員百四十四名の国立の医療専門施設で、心身に著しい疾患のある十四歳以上二十六歳未満の対象者を受け入れています。

この施設には、精神科、内科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻科等の診療科が備わっていて、二十四時間体制で医療、看護が行われています。また、社会生活に適應するための矯正教育や保護者も参加する季節毎の行事にも様々な工夫がこらされており、職員全員で少年一人ひとりを支えていこうとする熱意が感じられました。

一方、敷地は狭く、昭和三十七年の全面改築から五十年を経た建物は老朽化がめだちます。

近年、巨費を投じた社会復帰促進センターが次々と完成しています。少年の処遇環境改善のうえから、この施設の移転改築もぜひ早期に実現するようお願いしながら、訪問先を後にしました。

(富岡俊夫)



京都医療少年院にて

◎啓発講演会

子どもたちの居場所づくりに関わって

一元総長のふれ愛義塾

入場無料

日時 平成25年7月1日(月) 午前10時～

会場 出雲市役所 1階/くにびき大ホール

※入場者数には限りがあります。

講師 NPO法人TFG(田川ふれ愛義塾)
理事長 工藤 良氏



■講師略歴

1977年(昭和52年)福岡県田川市生まれ。小学校2年の時から荒れ始め、中学校2年で暴走族「極速會」に加入、18歳で3代目総長となる。その後、暴走行為などで少年院に入院するが、22歳の時に覚醒剤の現行犯で逮捕。拘留所の中で自責の念から更生を決意して、2002年(平成14年)にボランティア団体GOKURENKAIを結成し、かつての仲間とボランティア活動を始める。2003年(平成15年)「NHK青春メッセージ2003全国大会」で自らの生い立ちやボランティア活動について語り、大賞を受賞。2005年(平成17年)3月、子どもたちの駆け込み寺「田川ふれ愛義塾」を設立。2008年(平成20年)6月、NPO法人TFG(田川ふれ愛義塾)理事長に就任。2010年(平成22年)12月、子ども・若者を育成支援する活動に対し、内閣府より「チャイルド・ユースサポート賞」を受賞。2012年(平成24年)12月、天皇陛下より御下賜金を拝受。
現在、講演会や研修会の講師としても幅広く活躍中。田川市在住。妻と4人の子どもの6人暮らし。

かつて 学校に 家庭に
自分の居場所はなかった…
だからこそ 俺たちが
寄り添う人になる 居場所になる



■NPO法人TFG(田川ふれ愛義塾)とは

「遊び・非行型」不登校児童生徒の立ち直り支援を行うNPO団体。主な活動としては、塾生の自立支援、青少年・保護者・学校等からの支援・視察受け入れ、各種研修会講師など。

- 2008年(平成20年)6月 NPO法人の認可取得
- 2009年(平成21年)8月 法務大臣より更生保護事業法に基づく継続保護事業の経営認可取得
- 2011年(平成23年)4月 法務省の緊急的住居確保・自立支援対策にもとづく自立援助ホーム開設
- 2013年(平成25年)4月現在 宿泊塾生…男子18名、女子3名、合計21名

“BBSちゃん鍋”をしてみよう

出雲地区BBS会 会長 なかしまひろき 中島 大棋



四絡コミュニティセンターにて

平成二十五年二月十七日に平成二十四年度出雲地区BBS会第二回交流会活動として、出雲市出身の元力士を講師に招き、ちゃんこ鍋を作って食べる会を催しました。少年たちをはじめ、松江保護観察所、出雲地区保護司会、出雲更生保護サポートセンター等の多くの方の協力を得て、たいへんおいしいちゃんこ鍋をつくることができました。

「鍋」というのはおもしろいもので、あまり一人で作って食べることはありません。概ね複数の人と一緒に鍋を囲むことが多いでしょう。ぺちやくちやおしゃべりしつつ、一つの鍋で作ったものを皆でつつきあう。中には鍋奉行もいたりして、ああでもない、こうでもないとか美味しい人もいらつしやる。人間には誰しも欠かすことができない毎日の食事、その数ある料理の中でも、「鍋」ほど誰かと一緒に食べる

るから美味しいものはない、また、誰かと一緒に食べることが自然なものはないでしょう。初対面同士の参加者が多かったのですが「私たちは美味しいちゃんこ鍋を食べるんだ!!」という共通した目的のもと、調理作業と時間を共有し、食事をともにしました。当初こそ堅い空気があったけれど、時間の経過とともにそれがほぐれていき、参加者のみなさんから良い表情が見えるようになりました。特に肉団子は絶品で、ついつい顔がほころぶほど美味しかったです。

「鍋」でおもしろいのはもう一つ。それはいろんな素材があるから美味しいということ。水炊きなどはその好例。水だけ炊いても、何か素材を一つだけ炊いたとしても、たいした味気は出てきません。だけどいくつかの素材と一緒に炊いてみると不思議とうまみがでできます。これは地域社会も同じではないでしょうか。一人ひとりが違った歴史、身体、性格、生活環境や事情を持つのが当たり前です。「みんなちがって、みんないい」まさに「鍋」のようなそれぞれの素材が認められ役割を果たす、うまみのある出雲市になってほしいし、していきたいと考えました。

BBS活動を一緒にしませんか —Big Brothers and Sisters Movement

「BBS会」とは「兄」や「姉」のような身近な存在として、非行という過ちを犯した少年たちと友達になり、レクリエーション活動をしたり、悩みの相談にのったり、学習支援を行うなど『同じ目の高さ』で接しながら、少年たちが健やかに成長するための支援をする自主的な青年ボランティア団体です。

(1) ともだち活動

少年たちと、兄や姉の立場から同じ目の高さになって「フレンドシップ」をもって接しながら、良き話し相手、相談相手となって、彼らの成長や悩みの解消を手助けします。



を行っており、これを「社会参加活動」といいます。

BBS会員は、保護観察所に協力し少年たちとともに活動に参加しながら、社会や誰かの役に立つ喜びを分かち合います。

(2) グループワーク

少年たちと会員がグループになって、スポーツやレクリエーションなどを一緒にを行います。共に何かを楽しむことにより、少年たちは一人一人の時とは違った共感や心を開ききっかけ作りとなります。



(4) 非行防止活動（非行のない社会環境作り）

非行を起こさせない社会環境づくりのための活動です。様々な広報活動や各種のイベント、集会などを実施しています。



(3) 社会参加活動への参加協力

保護観察所では、保護観察中の少年たちに社会奉仕活動など、社会の一員としての様々な体験をしてもらう活動

(5) 研さん活動

活動を実践するために必要な知識や技能の習得、会員同士の意見交換の場など、様々な研修等を行い自己研さんに努めます。



自分の空いた時間を使い、少年たちの健やかな成長の支援を行っていく活動や、非行を起こさせない社会環境づくりなど、「One for all, All for one」の精神を大切にしながら、一緒に活動していただく人を広く募集しています。あなたも、一緒に活動に参加してみませんか？

詳細については事務局（出雲更生保護サポートセンター内 TEL 22-7190）までお問い合わせください。

基盤整備に向けて

出雲地区保護司会 会長 坂本 圭祥



昨年四月二日付、法務省の指
定を受けて「出
雲更生保護サポ
ートセンター」

が開所されてから、早くも、一年が経過しました。出雲地区保護司会は、指定を受ける以前から、事務所を構えていましたが、公的拠点としての立場からの、地域への提唱活動の成果には大なるものがあります。特にこの一年間、保護司候補者検

討協議会をはじめ、組織の専門部活動や保護観察の定期駐在、保護司間の相談事業など地域処遇会議が行われ、また、保護司活動を社会に更に認知を深めていただけることとなり、喜びに堪えないところでございます。もちろんその背景には、この拠点を支え事務運営を担う「企画調整保護司」の存在があり、その苦労や尽力に対し、ここに改めて深く感謝いたします。

法務省保護局の施策の現況は、全国的に保護司の確保に苦慮されているところから、保護司会組織としての基盤整備に注視するように指示を受けました。新任保護司の確保と養成に配慮し、更生保護活動の充実を図るための組織の改革が望まれているところでございます。

出雲地区保護司会といたしましては、新機構も考慮に入れ、組織の活性化を図り、基盤整備に努める所存でございます。

地域の皆さま方をはじめ関係者におかれましては、犯罪のない明るい社会を築く活動に、更なるご理解と格別のご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆さまの
ますますのご活躍を
期待いたします。

平成25年度の役員改選による出雲地区保護司会の各支部長を紹介します。

◎任期／平成25年度～26年度



出雲支部長
坂本 圭祥
さかもと けいしょう
塩冶地区／再任



平田支部長
岡田 泰明
おかだ たいめい
久多美地区／新任



斐川支部長
坂本 光弘
さかもと みつひろ
久木地区／新任



河南支部長
野津 徳男
のつ のりお
湖陵地区／再任



大社支部長
川本 龍祥
かわもと りゅうしょう
杵築地区／新任

新築になった 島根更生保護会の 入寮施設



松江市奥谷

町にある更生保護法人・島根更生保護会の入寮施設が、今年三月に完成し、四月十日に竣工式が執り行われました。

同施設は、刑務所や少年院を出所・出院したものの帰宅先がない人などに一定期間（最長で六か月間）食事と宿泊場所を提供し、その立ち直りを支援する施設です。昭和四十一年に建築され老朽化が進んだため、同保護会の創立百周年記念事業の一環として全面改築されたものです。

バリアフリー化にも対応した新しい施設は、これまでより五名多い二十名の定員となり、五月から入寮が再開されています。

保 護 司 と は

保護司は、法務大臣が委嘱した更生保護のボランティアで、罪を犯した人や非行をした人の立ち直りを助けるとともに、犯罪予防の活動に取り組んで、地域の安全・安心に貢献しています。島根県内では約五百名が、出雲市内では八十五名が委嘱を受けて活動しています。

保護司になるには

条件…①社会的信望 ②熱意と活動のための時間的余裕 ③生活の安定 ④原則六十六歳以下の年齢（最初の委嘱時）などが条件です。
任期…二年。再任可（ただし七十六歳未満）

保護司になったら

保護司は、住居地を管轄する保護観察所に配属され、地域の保護司組織（保護司会）に所属します。

保護司の具体的な仕事は

- ①保護観察になった人への助言や指導
- ②刑務所や少年院などに入っている人の出所後の生活環境の調整
- ③地域での犯罪予防に関する啓発活動
- ④その他保護司活動に必要な関係者や関係

機関との連絡・調整などです。

このうち①と②は保護観察所の依頼を受けて個別に行い、③と④はもっぱら地域の保護司会を通じて他の保護司と協働して行います。

保護司に対する研修や指導は

保護司の経験や年数に応じて保護観察所が各種研修を行います。また保護司会でも自主的に研修を行っています。
出雲地区の場合は、毎年矯正施設への視察研修も行っていきます。

保護司の身分や給与などは

身分は、非常勤の国家公務員とされています。しかし、ボランティアということで給与は支給されません。
活動費は一定の基準により実費が国から支給されます。

保護司以外の更生保護関係者は

更生保護女性会…女性の立場から地域の犯罪・非行の予防活動、子育て支援など様々な活動を行っています。

BBS会…兄や姉のような身近な存在として少年たちと触れ合いながら、悩みの相談に乗るなど様々な更生保護活動を行っています。

協力事業主会…罪や非行を犯した人を雇用し、自立を支援している事業者の会です。





近年、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっています。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥る者が出ないように環境を浄化すること、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導することも特に大切なことです。矯正施設から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れて、職業や住居確保について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県内およそ五〇〇人の保護司並びに更生保護関係の機関・団体である島根更生保護会、島根県更生保護女性会、島根県BBS会、島根県協力事業主、NPO法人島根県就労支援事業者機構の人たち

が日夜これにたずさわり、犯罪前歴者や非行青少年の更生保護に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講ぜられていますが、地域住民の皆さんのご協力なくしては出来ない仕事であります。

一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘るご支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため、県内における犯罪予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒、趣旨をご理解いただき、左記の会費を納入いただきご協力を賜りますようお願い申しあげます。

普通会員	年額	一千元以上
協力会員	年額	三千元以上
賛助会員	年額	五千元以上
特別会員	年額	一万元以上
名誉会員	年額	十万元以上

更生保護法人島根保護観察協会
理事長 古瀬 誠

お礼とお願い

出雲地区では、昨年度、約千八百名の皆さまに観察協会にご加入のうえご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。
今年度も、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

出雲地区保護司会
会長 坂本圭祥

更生保護功労受章者

(平成二十五年春の叙勲)

瑞宝双光章 井上明男

保護司の異動

◎退任

- 岸 幸子 (塩冶)
 - 川上 誠 (長浜)
 - 来海 正和 (檜山)
 - 木村 崇 (日御崎)
- (平成二十五年五月三十一日付)

◎新任

- 福田 緑 (大津)
 - 川上 雅文 (長浜)
 - 日下 晴雄 (檜山)
 - 吉田 明弘 (日御崎)
- (平成二十五年六月一日付)

ホームページ開設のお知らせ

3月27日、出雲地区保護司会のホームページが正式にアップロードしました。たくさんのアクセスをお待ちしています。

《アドレス》
<http://izuho.skr.jp/>

広報部会編集委員

- ◎安田 公臣 ○天野 良枝
 - 安住 文雄 川上 清子
 - 勝島 徹正 一ノ瀬隆男
 - 小倉 郁子 園山 恵子
 - 野津 雅史 松村 正利
 - 富岡 俊夫 藤田 努
 - 坂根 光紀 田部 敏雄
 - 足立 真司 石川 潤子
 - 花田久美子
- ◎部会長 ○副部会長

編集後記

巻頭言は、四月一日に着任された松江保護観察所長 中村明英様に執筆をお願いしました。
七月は「社会を明るくする運動」強調月間です。主旨をご理解いただき、ご支援とご協力を願います。多くのみな様に読んでもらえる「保護司会だより」になるよう、編集委員一同努めてまいります。
ご意見ご鞭撻をお願いいたします。
(天野良枝)